

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 176

事務事業名	ジェネリック医薬品(後発医薬品)使用促進事業
-------	------------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	保護課		
課長名	辻 雅峰	内線	166
担当者名	川下 善文	内線	160

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020401	暮らしのセーフティネットの充実
施策		低所得者の生活支援
関連施策		

会計	一般		
款	3	民生費	
項	3	生活保護費	
目	1	生活保護総務費	
事業コード	030900		

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			生活保護受給者、生活保護指定医療機関及び指定薬局		
意図	対象をどのような状態にしたいか			ジェネリック医薬品の使用促進を図り、医療費等にかかる財政負担の軽減を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			(1)生活保護受給者、生活保護指定医療機関・薬局に対するジェネリック医薬品の普及啓発活動を実施する。 (2)医療扶助相談・指導員を配置し、指定薬局へ調剤内容の報告を依頼する。なお、報告内容により医師の判断(変更可否)を確認し切替え可能対象者リストを整備する。 (3)相談・指導員によるレセプトデータの調査分析により、医療機関及び薬局の利用状況の確認及び切替え可能対象者に対する薬局への協力を依頼し、並行して被保護者へも使用促進に向けた理解を求める。 (4)使用状況の進捗管理を行うとともに、福祉保健部内において「医療扶助費の抑制への取組み」として情報を共有化する。		
事業期間	平成 25 年度	～	平成 年度	実施方法	直営	
根拠法令、要綱等	生活保護法・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 被保護者への訪問指導件数	計画値	4,396	5,997	6,707	6,960	
		実績値	5,623	6,394	6,771		
		達成度	%	127.9%	106.6%	101.0%	
活動指標	② 医療扶助人員総数	計画値	1,393	1,760	1,745	1,765	
		実績値	1,636	1,666	1,717		
		達成度	%	117.4%	94.7%	98.4%	
成果指標	① ジェネリック医薬品の使用率	計画値	75	75	75	79	H28年度から金額シェアから数量シェアに変更する。 金額シェア H25:18.0、H26:22.2、H27:22.3
		実績値	61.7	76.0	78.8		
	達成度	%	82.3%	101.3%	105.1%		
		厚生労働省が公表する毎年6月の使用率(数量シェア)					
② 1人当たりの医療扶助費	計画値	1,071,368	800,000.0	850,000.0	900,000		
	実績値	872,078	868,406.0	922,963.0			
	達成度	%	81.4%	108.6%	108.6%		
	年間医療費 ÷ 医療扶助人員						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,156	3,426	2,644	2,735	2,735	2,735	2,735	0
国庫支出金	3,156	3,426	1,983	2,050	2,392	2,392	2,392	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源			661	685	343	343	343	
② 人件費(千円)	795	756	1,411	145	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.10	0.10	0.20	0.02	医療扶助相談・指導員を配置し後発医薬品の使用促進を図るため生活保護受給者と指定医療機関・薬局へ説明・協力依頼	医療扶助相談・指導員を配置し後発医薬品の使用促進を図るため生活保護受給者と指定医療機関・薬局へ説明・協力依頼	医療扶助相談・指導員を配置し後発医薬品の使用促進を図るため生活保護受給者と指定医療機関・薬局へ説明・協力依頼	
時間外勤務(時間)	0	0	0	0				
嘱託等人数(人)	0.00	0.00	0.00	0.00				
フルコスト(①+②千円)	3,951	4,182	4,055	2,880				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	指定薬局からの報告と、レセプトデータの分析により、ジェネリック医薬品への切り替えが可能と判断されるケースについて、対象となる保護受給者と指定薬局への働きかけを行い、ジェネリック医薬品の使用促進に努めている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	医療扶助費の総量抑制を図るためには、健康づくりに関する指導と合わせて、ジェネリック医薬品の使用促進を図る必要がある。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	生活保護制度を安定的かつ適正に継続するため、市は積極的に関与する必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	ジェネリック医薬品の使用割合を高めることで医療扶助費の削減につながり、生活保護費の総量抑制が図られる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	医療扶助費を削減し、生活保護制度を安定的に継続することにより、低所得者対策の充実が図られる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	国の補助事業を活用しており、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	国は「骨太の方針2015」を踏まえ、生活保護におけるジェネリック医薬品の使用割合の目標を80%以上とする時期について2018年度と示している。このため、これまでの取組みを継続して行っていくとともに、院内処方における使用促進にも取り組んでいく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	医療扶助費の削減により財政負担の軽減が図られる。

1次評価	今後の方向性	現状維持		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。